

公立病院経営強化プランの素案に対する意見について

1 公立病院経営強化プランについて ※詳細については別添の参考資料を参照

【策定時期】令和4年度又は令和5年度中に策定

【プランの内容】

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載

【地域医療構想調整会議での意見聴取について】

- ・ 同プランの策定に当たり、基本的には地域医療構想調整会議において、「策定段回」と「最終の素案前」の2段階の意見聴取が求められている。

2 肝属保健医療圏の公立病院及び策定スケジュールについて

	意見聴取予定期間	
	策定段階	素案完成段階
県民健康プラザ鹿屋医療センター	令和5年2～3月 ※県立病院の第三次中期事業計画として策定（同計画を今後、公立病院経営強化プランへあてていく予定）	令和5年上半期
垂水市立医療センター垂水中央病院	令和5年10～11月	令和6年1月実施予定のパブリックコメント後
肝付町立病院	令和5年9～10月	令和5年12月～令和6年1月

3 同プランの地域医療構想調整会議での意見聴取時期（予定）について

上記スケジュールを予定していることから、下記予定で検討している。

	調整会議での意見聴取（予定）	
	1回目	2回目
県民健康プラザ鹿屋医療センター	令和4年度第1回調整会議（今回）	令和5年度第1回調整会議
垂水市立医療センター垂水中央病院		
肝付町立病院	令和5年度第2回専門部会	令和5年度第2回調整会議

県民健康プラザ鹿屋医療センターの策定段階の素案資料5-2について御意見ございましたら、別紙回答票に御記入願います。

鹿屋医療センター 第三次中期事業計画(案)

R5.2.1 鹿屋医療センター

1 病院の基本方針

大隅地域の中核的医療機関として、地域の医療機関との役割分担と緊密な連携を図りながら、地域の医療ニーズに対応した高度・専門医療、公的医療機関として、小児・周産期医療、へき地医療、災害医療などの政策的医療及び救急医療等の提供を行う。

また、地域がん診療病院として、手術・化学療法治療・放射線治療などの集学的医療や緩和ケアを提供する。

なお、地域に不足する医療については、診療体制の拡充、新たな診療科の開設を目指す。

一方、地域包括ケアシステムでは、地域のかかりつけ医療機関や介護施設等からの患者受入れや退院患者の在宅療養支援など、地域包括ケアシステムの急性期医療を担う後方支援病院としての役割の確立を目指す。

2 病院の目指すべき将来像**(1) 公立病院としての役割**

大隅地域における中核的医療機関として、医療機能を充実・強化し、他の医療機関との適切な役割分担と連携を図りながら、高度・専門医療の提供のほか、公的医療機関として各種の指定を受け、救急医療、小児・周産期医療、災害医療、へき地医療、感染症対策等を引き続き提供していく。

(2) 急性期医療の充実

大隅地域における急性期医療機関として、医療機能の充実・強化を図るとともに、地域の他の医療機関との病床機能の役割分担と緊密な連携を図りながら、地域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供する。

(3) 救急医療の充実

24時間365日全診療科の受入体制による救急医療の提供を継続し、地域内の医療機関や大隅広域夜間急病センターからの患者を積極的に受け入れる。

交通事故などの多発性外傷については、地域内の他の救急医療機関との役割分担と連携を図るとともに、対応不可能な症例等は、第三次救急医療機関との連携を図り、救急医療体制を強化する。

(4) がん医療の充実

大隅地域唯一の地域がん診療病院として、手術、放射線治療、化学療法治療、緩和ケアの更なる充実を図るとともに、これらを専門的に行う医療従事者を養成し、併せて医療機器の一層の充実を図る。

また、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、緩和ケアの認定看護師の専門的な技術と知識で質の高い看護を提供する。

(5) 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

地域包括ケアシステムにおいて、在宅医療を担う医療機関等からの急性期患者や重症化した在宅患者を受け入れるとともに、在宅復帰のための退院支援を行い、後方支援病院としての役割を担う。

(6) 小児・周産期医療の充実

ハイリスク分娩等に対応する地域周産期母子医療センターとして、高度・専門医療の充実を図るとともに、大隅地域で唯一の小児入院医療機関として、関係医療機関との連携により、入院治療を中心とした二次医療の充実を図る。

(7) 地域が必要とする医療への対応

急性心筋梗塞、新生児医療及び周産期医療など、地域が必要としている高度・専門医療を継続して提供するとともに、消化器内科や呼吸器内科などの地域に不足している診療科については、鹿児島大学医局からの医師派遣による開設を目指す。

(8) 災害時の医療機能の充実

大規模災害に備えたD M A T の体制を堅持するとともに、訓練等を通し、災害時・被害時にも迅速かつ継続して医療を提供できるよう対応力の向上を図る。

(9) 健康増進センターとの連携強化

生活習慣病予防や運動機能強化のため、隣接する県民健康プラザ健康増進センターとの連携を強化し、県民健康講座や運動プログラムなどを引き続き提供する。

3 計画の目標及び具体的取組

[医療面]

(1) 目標

① 短期的（計画開始から2～3年経過時）目標

- ア 地域の中核的医療機関として、他の医療機関との役割分担と連携を図り、地域の医療ニーズに対応した、高度・専門医療を提供する。
- イ 公立病院として、救急医療や災害医療、へき地医療などのいわゆる不採算部門についても、医療を提供する。
- ウ 地域がん診療病院として、手術・化学療法治療・放射線治療などの集学的医療や緩和ケアを提供する。

② 中期的（2027年度（計画終了時））目標

- ア 地域に必要な消化器内科や呼吸器内科の開設を目指す。
- イ 新専門医制度に基づく研修指定病院としての環境づくりを行い、医師の招へいに努める。

③ 長期的（2032年度）目標

鹿児島大学医局へ継続的に医師派遣を要請し、地域に必要な診療科（消化器内科・呼吸器内科）の開設や休診中の診療科（整形外科・耳鼻咽喉科）の再開を図り診療体制の拡充を目指す。

（2）目標達成に向けた具体的取組

① 地域医療構想等を踏まえた医療機能の充実

- ア 地域がん診療病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センターとしての指定を継続し、医療機能を充実する。
- イ 高度・専門医療を担うため、専門医の確保・充実に努めるとともに、高度医療機器の計画的な更新を行う。
- ウ 糖尿病外来などの専門外来を充実する。
- エ 生活習慣病の防止と効果的治療を促進するため、県民健康プラザ健康増進センターと連携した運動プログラムの作成や実践指導を充実する。

② 機能分化・連携強化、地域包括ケアシステムの構築

- ア 県保健医療計画における「5疾病5事業」のうち、精神疾患を除く4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）及び5事業（救急、災害、べき地、周産期、小児・小児救急の各医療）について、大隅地域内の医療機関と連携して、地域完結型医療を推進する。
- イ 地域の中核的医療機関として、地域医療連携室の組織・機能を充実し、地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するとともに、ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。
- ウ 周術期の口腔機能管理や入院患者の栄養改善を図るため、医科歯科連携を推進する。
- エ 在宅医療に取り組む医療機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの後方支援病院として、急性期患者の受け入れを行う。

③ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

感染防止制御チームが中心となり、研修会や地域の対応訓練を実施しており、院内感染対策の徹底を図っている。また、行政や地域の医療機関と連携し、重点医療機関として受入要請があった場合、速やかに受け入れるなど感染症対策の政策医療に取り組んでいる。

今後も、急性期医療の機能を維持しながら、感染症対策に病院全体で取り組んでいく。

[経営面]

（1）目標

- ア 増収策や費用削減策を着実に実行し、経常収支及び資金収支の改善を図る。
- イ 診療報酬請求の適正管理、DPCの適正なコーディング、施設基準等の新規・上位取得等により、一層の増収を図る。
- ウ 後発医薬品の導入推進や施設の計画的な修繕等により、材料費、経費の削減を図る。

エ 法的措置（支払督促等）等により未収金督促の強化を図る。

オ 今後更新予定の高額医療機器について、全国の価格情報を収集しながら廉価購入に努める。

(2) 目標達成に向けた具体的取組

① 収益確保策

ア 「重症度、医療・看護必要度」の的確な評価や在院日数の短縮により、7対1入院基本料を維持する。

イ 診療情報管理室の機能強化を図り、DPC分析ツールを活用した定期的な分析・評価を行う。また、毎月、DPCコーディング委員会を開催し、各セクション間の連携を密にするなど、DPCの適時・適切なコーディングに努める。

ウ 医事委託会社によるレセプトのダブルチェック等により、診療報酬請求漏れや過誤減点率の減少に努める。

エ 戸別訪問や法的措置を実施し、未収金の回収強化に努める。

② 費用削減策

ア 高額医療機器等の購入については、他の公立病院等の情報を収集し、病院のトップ等が交渉するなど、廉価購入に努める。

イ 施設の老朽化に伴い、より細かな保守点検と計画的な修繕に努め、経費の縮減を図る。

ウ DPC分析ツールを活用し、薬品や診療材料の適正使用に努めるとともに、後発医薬品の導入を推進し、材料費の縮減を図る。

エ 職員のコスト意識・経営意識を高め、物品や診療材料等の廉価購入による経費節減に取り組む。

公立病院経営強化の推進について

- 公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進。



※「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院等強化に関する検討会」(座長:堀陽勇夫 地方財政審議会会長(当時))の取りまとめを踏まえて策定。

1. 公立病院経営強化ガイドラインについて

地主団体が「公赤産院経営強化ゴムニ」に其づき公赤

- (1) 機能分化・連携強化の推進に係る病院事業債（特別分）の拡充・延長

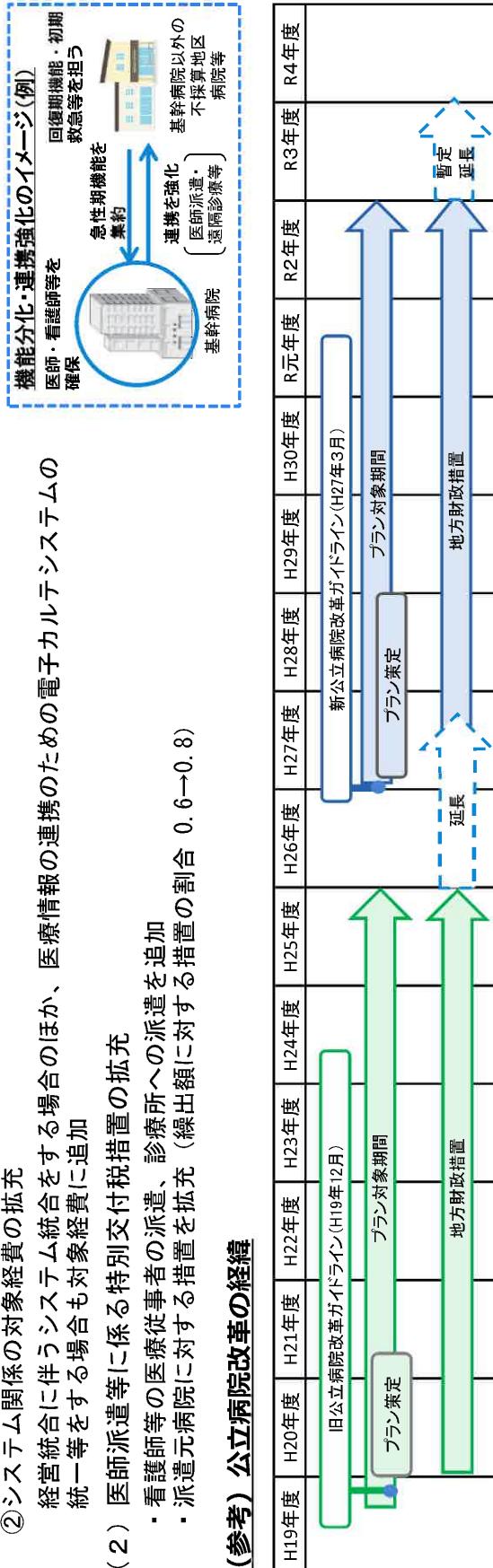
① 病院の整備費全体を対象経費とする要件の見直し
複数の病院を統合する場合のほか、基幹病院が不採算地区病院への支援を強

② システム関係の対象経費の拡充
経営統合に伴うシステム統合をする場合のほか、医療情報の連携のための電
子化等をす る場合も対象経費に追加

(2) 医師派遣等に係る特別交付税措置の拡充

・看護師等の医療従事者の派遣、診療所への派遣を追加
・派遺元病院に対する措置を拡充

(参考) 公立病院改革の経緯



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできましたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。**
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性**が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなつた。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持つて、**公立病院の経営を強化していくことが重要。**

(令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知)

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

○ 策定期 令和4年度又は令和5年度中に策定

- プランの期間 策定期度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が、**中小規模の公立病院等との連携・支援を強化していくことが重要。**

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定期階から議会・住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表することとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や医師派遣に係る特別交付税措置を**拡充**。
- 経営指標に係る数値目標

公立病院経営強化プランの内容

① 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ 機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。

特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

② 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の働き方改革への対応

③ 経営形態の見直し

- ・ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

④ 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

⑤ 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

各地方公共団体に策定を求める「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた果たすべき役割・機能

・機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集中して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【平時からの取組の具体例】

- ・感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- ・専門人材の確保・育成等

ポイント

- **医師・看護師等の不足**に加え、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【具体的な記載事項】

- ・基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト／シフト、ICT活用等）